

11月は児童虐待防止推進月間です

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、民間団体や地方自治体などの多くの関係者に参加を求め、児童虐待を防ぐための取り組みを推進しています。

現在親と暮らせない子どもは2019年3月末では全国で約4万5千人おり、それぞれ施設、里親(家庭における養育)、ファミリーホーム(養育者の住居において定員5~6人で家庭養護を行う)で生活しています。里親に委託されている子どものうち約3割、乳児院に入所している子どものうち約4割、児童養護施設に入所している子どものうち約6割は、虐待を受けている子どもたちとされています。

虐待件数は毎年増加しており、高知県でも2018年度に児童虐待と認定した件数が420件で前年度から94件増加しています。

厚生労働省が2017年8月に発表した「新しい社会的養育ビジョン」では、今後は施設への保護した子どもの委託を原則停止し、里親への委託を増やす方針になっております。西洋ではほとんどの国が、里親委託率が50%を超えています。日本は19.7%と低く、また高知県は17.2%で全国平均より低いですが、これから地域の中に里子が増えてくることが考えられます。

里親になるためには特別な資格はいりません。健康で経済的に困窮しておらず、子どもを理解し幸せにしたいと思う気持ちが大切です。申請書を提出後里親制度や児童福祉などについての研修、施設実習を行います。その後審査があり里親としての認定となります。里子の養育費は公費で支給されますので心配はいりません。

もし興味があれば高知県幡多児童相談所(0880-37-3159)に問い合わせをしてください。



【お問い合わせ先】高知県幡多児童相談所 ☎0880-37-3159

令和元年度 入札結果 (令和元年9月1日~9月30日)

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工期
令和元年度 30災 第1000号 里川橋 橋梁災害復旧工事	浦越	(株)北幡建設	27,940,000	9/12~3/31
令和元年度 災害 第2-21号 芳川地区 げくずれ住家防災対策工事	芳川	(株)井原組	8,723,000	9/12~2/28
令和元年度 災害 第2-22号 東川角地区 げくずれ住家防災対策工事	東川角	(有)谷脇興業	2,926,000	9/12~12/25
令和元年度 防安全 第5-001-1号 四万十町橋梁塗料成分調査委託業務(15m以上)	全域	(株)東洋技研	15,070,000	9/12~1/31
令和元年度 防安全 第5-004-1号 四万十町橋梁塗料成分調査委託業務(15m未満)	全域	(株)東洋技研	6,930,000	9/12~1/31
令和元年度 防安全 第5-001-5号 上宮橋 橋梁修繕設計委託業務	大正北ノ川	(有)高南技術コンサルタント	5,060,000	9/12~3/31
令和元年度 防安全 第5-001-6号 中津川橋 橋梁修繕設計委託業務	大正中津川	(有)高南技術コンサルタント	6,930,000	9/12~3/31
令和元年度 防安全 第5-004-2号 北琴平町橋 橋梁修繕設計委託業務	北琴平町	テクノウェーブ(株)	2,970,000	9/12~3/31
令和元年度 防安全 第5-004-3号 中在所谷橋 橋梁修繕設計委託業務	日野地	(株)高建総合コンサルタント	3,080,000	9/12~3/31
令和元年度 町営住宅 奥内第1団地新築工事(建築主体)	大井川	(有)岡田建設	48,290,000	10/3~2/28
令和元年度 町営住宅 奥内第1団地新築工事(電気設備)	大井川	日興電設(株)四万十町営業所	4,400,000	10/3~2/28
令和元年度 町営住宅 奥内第1団地新築工事(機械設備)	大井川	(株)芝電気工事店	9,746,000	10/3~2/28
令和元年度 防安全 第1-004-1号 若井大橋下部工耐震補強工事	若井	(有)三浦建設	43,979,100	10/3~3/27
令和元年度 防災 第3号 興津地区高台用地造成工事	興津	(有)山一建設	22,968,000	10/3~2/28
令和元年度 農整 第3号 興津排水機場遊水池改修工事	興津	(株)はまさき	10,582,000	10/3~11/29

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。契約金額は、消費税込みの金額。

【お問い合わせ先】総務課 ☎22-3111



町が所有する施設などで事故がおきたら...

町が所有、使用、管理する施設(町道を含む)の瑕疵および町の業務遂行上の過失に起因する事故について、町で加入している保険が適用される場合がありますので事故に遭われた際は、お問い合わせ先までご連絡ください。



【お問い合わせ先】

総務課 ☎22-3111 大正地域振興課 ☎27-0111 十和地域振興課 ☎28-5111

小型特殊自動車(農耕作業用等)の登録はお済みですか?

トラクター、コンバイン、田植機などの小型特殊自動車は登録が義務付けられています。(個人以外の集落や農業法人も対象です)もし、登録されていない車両がありましたら税務課・各地域振興局に申請をお願いします。

【お問い合わせ先】税務課 ☎22-3116

◆申請に必要なもの

- ・所有者の印鑑
- ・申請書(税務課・各地域振興局にあります)

公道を走るかどうかに関係なく、所有されている車両は登録の必要があります!



墓地をつくるには保健所の許可が必要です

最近では高齢化も進み、山の中にあるお墓を、家の近くに移転する方が増えています。自己所有の土地であっても、墓地を新設する場合は許可が必要です。また、許可を得ずに墓地として造成したり、分譲することは法律で禁止されています。許可申請につきましては、設置場所の基準など、いろいろな制限がありますのであらかじめ須崎福祉保健所、もしくは環境水道課、各地域振興局までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】須崎福祉保健所 ☎0889-42-2004

環境水道課 ☎22-3119 大正町民生活課 ☎27-0112 十和町民生活課 ☎28-5112

教育委員が新たに任命されました

今回、宮崎 正行委員が8月31日をもって退職されたため、後任として新たに次の方が任命されました。

いしぎき とよし
石崎 豊史(65歳・弘見)
任期:令和元年9月19日~
令和3年5月11日



教育委員会の点検・評価の公表について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、四万十町教育委員会では、平成30年度の教育行政事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、報告書にまとめました。

報告書は、四万十町のホームページへの掲載および本庁・各地域振興局の閲覧コーナーに配備していますのでご覧ください。

【お問い合わせ先】学校教育課 ☎22-2594